



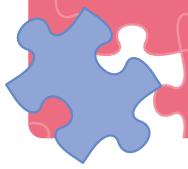
第3次交野市 男女共同参画計画

～誰もが自分らしく生きるジェンダー平等社会の実現～

概要版

令和5(2023)年3月

交野市



計画の基本理念とめざす姿

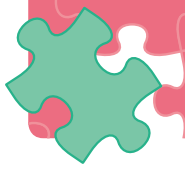
「交野市男女共同参画推進条例」における基本理念を前提として、以下のめざす姿を設定します。

めざす姿

誰もが自分らしく生きる ジェンダー平等社会の実現

交野市男女共同参画推進条例 基本理念

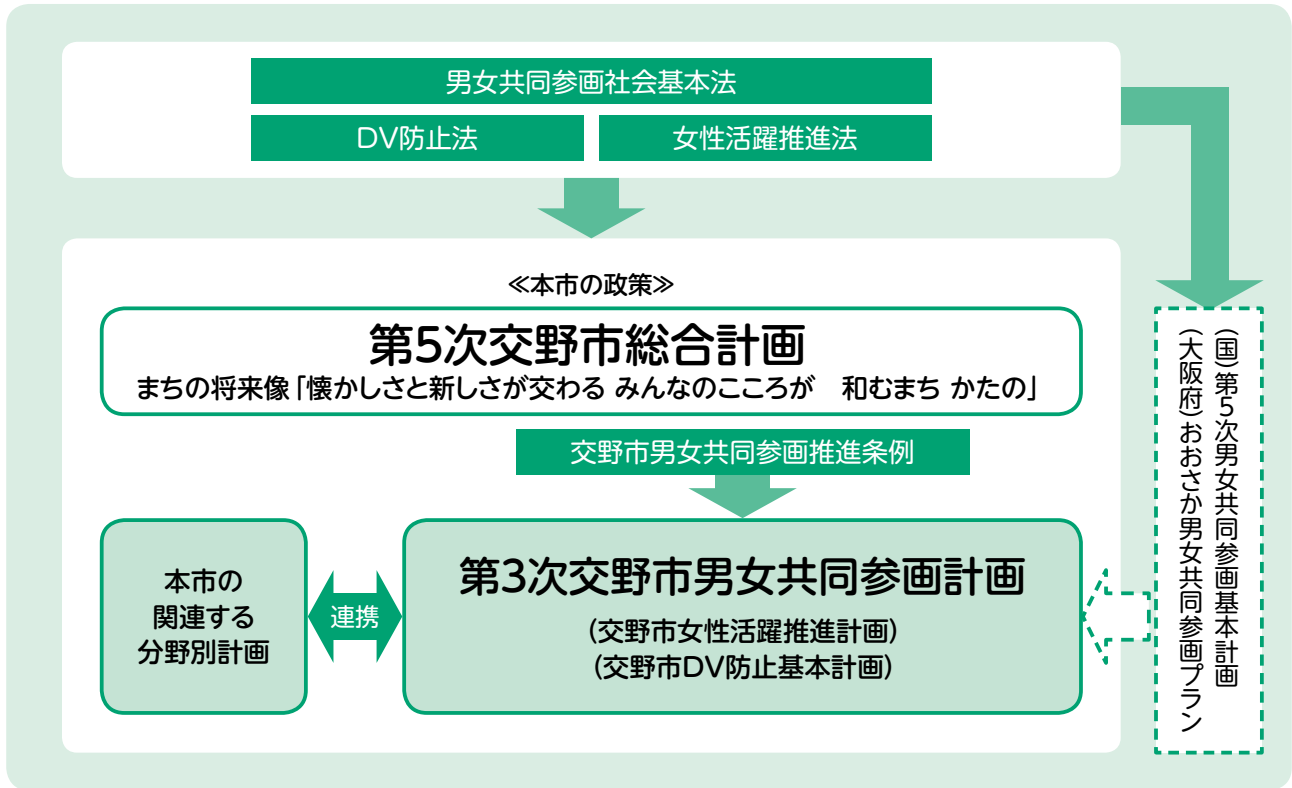
- (1) 男女が、直接的であるか間接的であるかに関わらず、性別による差別的取扱いを受けず、互いの人権が尊重されること。
- (2) 男女が、性別による固定的な役割分担意識に基づいた社会の制度又は慣行によってその活動が制限されることなく、自らの意思と責任により多様な生き方を選択できること。
- (3) 男女が、社会の対等な構成員として、市の政策、職場、学校、家庭及びその他のあらゆる場における方針の立案及び決定に参画し、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること。
- (4) 男女が、互いの協力と社会の支援の下に、家庭生活における活動、職業生活、地域生活等における活動に対等に参画でき、ワーク・ライフ・バランスが保たれていること。
- (5) 男女共同参画の推進は、男女がそれぞれの身体的特徴に理解を深め、妊娠、出産等に関して、互いの意思を尊重し、心身ともに健康な生活を生涯営むことができるようにすること。
- (6) セクシュアル・ハラスメント及びドメスティック・バイオレンスは、犯罪及び人権侵害であるとの認識を共通のものとし、根絶を目指すこと。
- (7) 男女共同参画の推進は、国際社会における取組と密接な関係があるとの認識に立ち、国際的な協調のもとに行うこと。



計画の概要

計画の位置づけ

国や大阪府の動向を踏まえ、本市の取組をさらに発展、拡大するために策定するものです。



本市では、「第5次交野市総合計画」においてSDGs(持続可能な開発目標)*の目標達成のために、市民や事業者など多様な関係者への浸透と連携・協力により持続可能なまちづくりをめざしています。本計画を通して「ジェンダー平等の実現」をめざします。

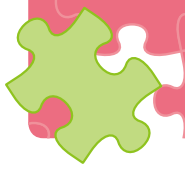
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

計画の期間

計画の期間は、令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10年間とします。社会状況の変化等に対応するため、計画の中間年を目途に見直しを行います。



計画の体系

基本目標	主要課題	施策の方向	
あらゆる分野における男女共同参画 基本目標Ⅰ	主要課題1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	1. 市職員における女性管理職の登用推進	女性活躍推進計画
		2. 審議会等委員の女性の登用推進	
	主要課題2 地域・家庭におけるジェンダー平等の実現	3. 誰もが活躍できる地域社会づくり	
		4. 男性の家事・子育て・介護等への参画促進	
		5. 地域防災活動への女性の参画促進	
	主要課題3 働く場における女性の活躍推進	6. 雇用における男女平等な機会と待遇確保の推進	
		7. 女性の就業支援	
		8. 職場におけるハラスメントの防止	
		9. 農業分野における女性の活躍促進	
	主要課題4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	10. 仕事と育児・介護との両立支援	
		11. 事業所における両立支援対策の促進	
		12. 多様な働き方への支援	
安全・安心な暮らしの実現 基本目標Ⅱ	主要課題5 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	13. 暴力の予防と根絶のための社会意識の浸透	DV防止基本計画
		14. 相談支援体制の充実	
		15. DV等被害者保護と自立支援の推進	
		16. 性暴力の防止と被害者支援	
	主要課題6 生涯を通じた健康の支援	17. 性差に配慮した健康課題への対応	
		18. 性と生殖に関する健康と権利の浸透	
	主要課題7 困難を抱える人への支援	19. 生活上の困難に直面する女性等への支援	
20. 複合的に困難な状況におかれている人への支援			
ジェンダー平等意識の浸透 基本目標Ⅲ	主要課題8 教育・メディア等を通じた意識改革の推進	21. 多様な選択を可能にする教育の充実	
		22. あらゆる世代に向けた学習機会の提供と啓発の推進	
	主要課題9 多様性を尊重する意識改革	23. 性の多様性についての理解促進	
		24. 多文化共生のまちづくり	

施策の内容

基本目標 I

あらゆる分野における男女共同参画

女性活躍推進計画

- 様々な分野における方針決定の場に男女が対等に参画して、双方の意見が反映されるよう取り組みます。
- まちづくりや地域防災などに多様な市民が対等な立場で責任を分かち合い、互いに協力してともに担っていく協働意識の向上を図るとともに、家族の構成員として性別にかかわらずともに家庭を支えるための支援を行います。
- どのようなハラスメントも許さない職場意識を醸成して、誰もが働きやすい職場づくりをめざします。また、働く人のライフステージに応じた柔軟な働き方や幅広い分野で女性が活躍できる環境づくりを進めます。
- 働く人がワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現しつつ、それぞれの人生における満足度を高められる社会をめざします。

主要課題 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- 施策の方向 1. 市職員における女性管理職の登用推進
- 施策の方向 2. 審議会等委員の女性の登用推進

主要課題 2 地域・家庭におけるジェンダー平等の実現

- 施策の方向 3. 誰もが活躍できる地域社会づくり
- 施策の方向 4. 男性の家事・子育て・介護等への参画促進
- 施策の方向 5. 地域防災活動への女性の参画促進

主要課題 3 働く場における女性の活躍推進

- 施策の方向 6. 雇用における男女平等な機会と待遇確保の推進
- 施策の方向 7. 女性の就業支援
- 施策の方向 8. 職場におけるハラスメントの防止
- 施策の方向 9. 農業分野における女性の活躍促進

主要課題 4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現

- 施策の方向 10. 仕事と育児・介護との両立支援
- 施策の方向 11. 事業所における両立支援対策の促進
- 施策の方向 12. 多様な働き方への支援

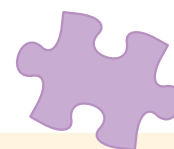


基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

- ジェンダーに基づくどのような暴力も決して許されないものであるという社会意識の浸透を図ります。
- SNSやメールによる相談、24時間対応など多様な相談窓口の周知を積極的に進めて、相談体制を充実します。
- 被害者保護から自立支援まで庁内の各課及び関係機関との連携強化により、一層の支援体制の強化に取り組みます。
- 誰もがそれぞれの心と身体の健康を保つための支援とともに、性別にかかわらず、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)*を浸透するための教育に取り組みます。
- 様々な困難を抱える市民に対して行政内の分野横断的な支援体制により当事者に寄り添う支援を行うとともに、地域社会における支え合いのなかで、安心して暮らせるよう取組を進めます。

主要課題5 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

DV防止基本計画



- 施策の方向13. 暴力の予防と根絶のための社会意識の浸透
- 施策の方向14. 相談支援体制の充実
- 施策の方向15. DV等被害者保護と自立支援の推進
- 施策の方向16. 性暴力の防止と被害者支援

主要課題6 生涯を通じた健康の支援

- 施策の方向17. 性差に配慮した健康課題への対応
- 施策の方向18. 性と生殖に関する健康と権利の浸透

主要課題7 困難を抱える人への支援

- 施策の方向19. 生活上の困難に直面する女性等への支援
- 施策の方向20. 複合的に困難な状況におかれている人への支援



基本目標Ⅲ

ジェンダー平等意識の浸透

- 性別に基づく無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)*に気づいて、性別にとらわれることなくお互いを尊重するジェンダー平等教育ならびに多様な選択を可能にするキャリア教育を実践します。
- 市民の誰もが尊厳を持ち、平等であるという視点に立って豊かな人間関係を築いていけるよう、あらゆる世代に向けた学習機会の提供と環境整備に取り組みます。
- 人の生き方にもつながる性の多様性*を少数者だけの問題ではなく、すべての人にかかわることとして考える機会を提供します。
- 本市においても増加する外国人住民について、お互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築いて、地域社会の構成員としてともに生きる多文化共生社会の実現をめざします。

主要課題8 教育・メディア等を通じた意識改革の推進

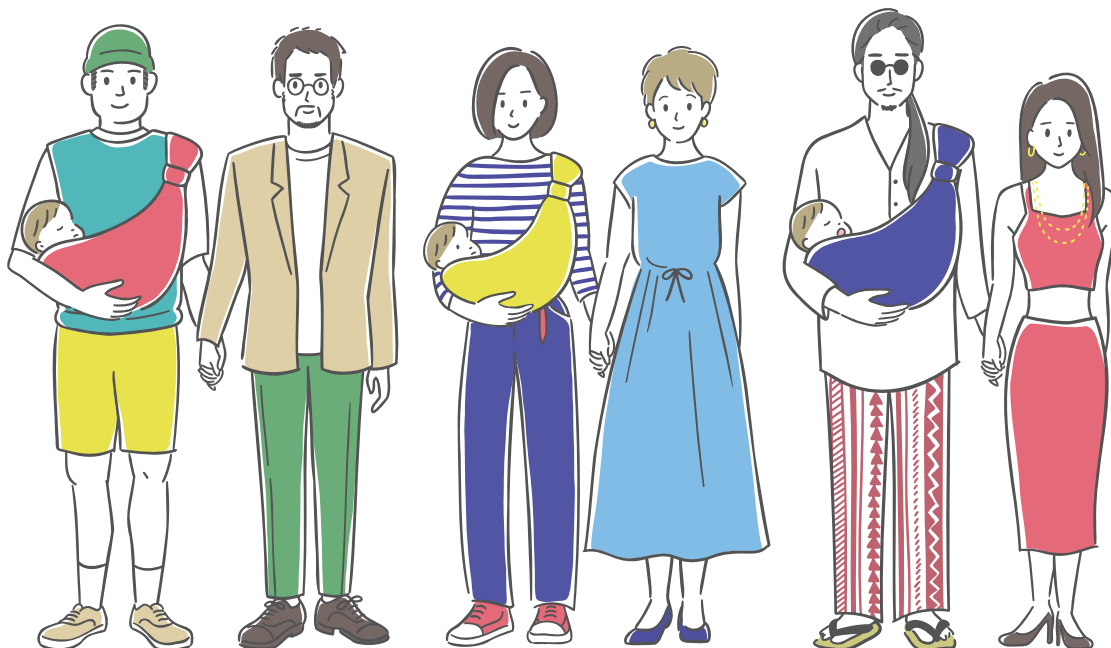
■施策の方向21. 多様な選択を可能にする教育の充実

■施策の方向22. あらゆる世代に向けた学習機会の提供と啓発の推進

主要課題9 多様性を尊重する意識改革

■施策の方向23. 性の多様性についての理解促進

■施策の方向24. 多文化共生のまちづくり





計画の推進と進行管理

- ジェンダー平等の視点が様々な分野に浸透するよう関係各課の連携・調整を行い、実効的な計画の推進を図ります。
- 交野市男女共同参画審議会に対して毎年度施策の進捗状況を報告し、実施状況の評価を検討するとともに、審議会意見を反映して更なる取組の推進を図ります。
- 本計画の理念を広く浸透させ、市民や事業所、地域団体等の自主的な取組を促進するとともに行政との協働による一層効果的な施策の推進を図ります。
- 差別や不利益を受けた場合は、人権相談、人権擁護機関、女性相談他関係機関と連携して相談に応じるとともに、市の施策に対する苦情は行政相談等で適切に対処します。
- 国や大阪府の事業や関係機関の情報を把握して連携機会の拡充に努め、必要に応じて他の自治体や民間団体等との連携を図ります。
- アクションプランを策定し、事業の進捗状況を毎年点検・評価し、課題の検討を行います。その結果は、交野市男女共同参画審議会の意見を求め、計画目標の実現に努めます。

男女共同参画キーワード

SDGs (持続可能な開発目標)

国連で採択された2030年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

リプロダクティブ・ヘルス／ライツ (性と生殖に関する健康と権利)

リプロダクティブ・ヘルスとは、性と生殖にかかわるすべてにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも良好な状態であること。リプロダクティブ・ライツは、リプロダクティブ・ヘルスを実現するために保障されなければならない、自己決定などの諸権利のこと。

無意識の思い込み (アンコンシャス・バイアス)

過去の経験や周りの環境などから、自分自身では気づかないうちに身についたものの見方やとらえ方の偏りのこと。性別に基づくアンコンシャス・バイアスは、職場や地域、学校、メディア、家庭等のあらゆる場面において無意識に男女の役割に対する固定的な価値観を与えることがある。

性の多様性

主に「身体の性」「性自認(心の性)」「性的指向(好きになる性)」「性表現(表現する性)」の4つの要素で構成されるとする性のあり方は、その組み合わせは多様であること。LGBTQ+ (レズビアン/女性同性愛者、ゲイ/男性同性愛者、バイセクシュアル/両性愛者、トランスジェンダー/性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人、クエスチョニング/自らの性のあり方が特定の枠に属さない・わからない人等、「+」/他にも様々な性のあり方があることを意味する)と表現されることもある。



第3次交野市男女共同参画計画 ～誰もが自分らしく生きるジェンダー平等社会の実現～

令和5(2023)年3月

発行：交野市 総務部 人権と暮らしの相談課 〒576-0034 大阪府交野市天野が原町5-5-1

TEL：072-817-0997 FAX：072-817-0998

Eメール：kurasi@city.katano.osaka.jp